

令和6年度介護保険事業計画値と実績値との比較分析
(令和7年度モニタリング実施分)

【総括表(地域包括ケア「見える化」システムより)】

総括表 (大阪府羽曳野市)

	第9期											
	R6			R7			R8			累計		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
第1号被保険者数 (人)	32,498	32,470	99.9%	32,339	32,295	99.9%	32,181	-	-	97,018	64,765	66.8%
要介護認定者数 (人)	6,775	7,016	103.6%	6,870	6,978	101.6%	6,993	-	-	20,638	13,994	67.8%
要介護認定率 (%)	20.8	21.6	103.6%	21.2	21.6	101.7%	21.7	-	-	21.3	21.6	101.6%
総給付費 (円)	10,400,060,000	10,573,174,084	101.7%	10,695,955,000	-	-	10,944,751,000	-	-	32,040,766,000	10,573,174,084	33.0%
施設サービス給付費 (円)	2,650,782,000	2,654,774,815	100.2%	2,681,168,000	-	-	2,716,059,000	-	-	8,048,004,000	2,654,774,815	33.0%
居住系サービス給付費 (円)	1,164,888,000	1,140,747,809	97.9%	1,177,098,000	-	-	1,192,659,000	-	-	3,534,645,000	1,140,747,809	32.3%
在宅サービス給付費 (円)	6,584,390,000	6,777,651,460	102.9%	6,837,694,000	-	-	7,036,033,000	-	-	20,458,117,000	6,777,651,460	33.1%
第1号被保険者1人あたり給付費 (円)	320,021.5	325,629.0	101.8%	330,744.8	-	-	340,099.8	-	-	330,255.9	325,629.0	98.6%

【実績値】「第1号被保険者数」、「要介護認定者数」、「要介護認定率」は厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報。「総給付費」は厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和6年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

【計画値】介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

※「第1号被保険者1人あたり給付費」は「総給付費」を「第1号被保険者数」で除して算出

(1)現状の把握

第9期計画1年度目の令和6年度は、認定者数及び要介護認定率において、計画比で3.6ポイント上回った。第1号被保険者数についてはほぼ計画値どおりであったことを踏まえると、高齢者の中での高齢化が進み、傾向の変化の起点となっている可能性もあり、大きく計画値を上回る可能性も含めて注視する必要がある。

また、給付費に関しては、サービス類型別に見ると、居住系サービスこそ計画値を下回ったが、在宅サービス及び施設サービスにおいて計画値を上回り、在宅サービスについては計画比で102.9%を記録した。

全体でも計画比で101.7%となり、基金からの繰入れの必要が生じた。足元の給付費も対計画値で高い水準にあり、財政の持続可能性への懸念が生じつつある。

①第1号被保険者数

第1号被保険者数の実績値は、対計画比で99.9%であり、ほぼ計画どおり推移した。

②要介護認定者数

要介護認定者数の実績値は、対計画比で103.6%であり、計画値を大きく上回る結果となった。

計画値に対して95.8%であった第8期実績から推計した第9期の1年目にあたる今年度の結果であり、トレンドが変わった可能性も含めて、第9期の動向を注視する必要がある。

③要介護認定率

要介護認定率の実績値は、対計画比で103.6%であり、②とほぼ同様の結果であった。

④総給付費

総給付費の実績値は、対計画比 101.7%で、基金から繰入を行う厳しい状況となった。足元でも給付費の伸びは顕著なものとなっており、当市の介護保険財政の健全性が損なわれる可能性もあるため、緊張感をもって注視する必要がある。

- サービス類型ごとの内訳は下記のとおり。施設サービス及び在宅サービスにおいて計画値を上回った。特に在宅サービスは金額ベースでは2億円近く超過している(対計画費は102.9%)。施設等の空床の減少やその原因としての重度化の進行、又は家族構成の変化による在宅限界点となる介護度の低下などが疑われるため、第9期の推移に特に留意する必要がある。

- 施設サービス給付費 100.2 %
- 居住系サービス給付費 97.9 %
- 在宅サービス給付費 102.9 %

⑤第1号被保険者1人あたり給付費

第1号被保険者1人あたり給付費は、対計画比で101.8%となっている。④総給付費と類似の傾向を示している。

(2)要因の分析と課題の検討

(1)で見てきたとおり、令和6年度の実績値は、計画値との比較で顕著と言える乖離はないが、サービス別に詳細に分析していくと、以下のような乖離が見られる。以下サービス種別ごとの①利用者数、②受給率、③1人1月あたり利用日数・回数(要介護者又は要支援者)、④受給者1人あたり給付費、及び⑤給付費において、対計画比で±10%を超える部分について検討する。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(施設サービス)

- ①利用者数・・・令和6年度：対計画比88.5%(令和5年度：67.5%、令和4年度：80.2%)
- ②受給率・・・令和6年度：対計画比88.6%(令和5年度：68.2%、令和4年度：81.0%)
- ⑤給付費・・・令和6年度：対計画比87.5%(令和5年度：66.9%、令和3年度：80.5%)

→計画値の減少及び実績値の増加により、上記の指標は上昇している。第7期から計画に定める利用定員数は変わっておらず、上記3指標ともほぼ同様の推移を示していることから、空床があったことが推測される。介護人材の不足によるものかは不明であるが、今後この傾向が続くか注視が必要。

介護老人保健施設(施設サービス)

- ①利用者数・・・令和6年度：対計画比99.7%(令和5年度：111.0%、令和4年度：104.3%)
- ②受給率・・・令和6年度：対計画比99.8%(令和5年度：112.1%、令和4年度：105.3%)
- ⑤給付費・・・令和6年度：対計画比99.9%(令和5年度：115.4%、令和4年度：106.8%)

→第8期中は上記の3指標がすべて100%を超えていたが、第8期の結果を受けて第9期のサービス量を見込み、今年度はほぼ計画値どおりとなっている。

介護医療院(施設サービス)

- ①利用者数・・・令和6年度：対計画比89.7%(令和5年度：128.6%、令和4年度：175.0%)
- ②受給率・・・令和6年度：対計画比89.8%(令和5年度：129.9%、令和4年度：176.7%)

⑤給付費・・・令和6年度：対計画比 84.2%(令和5年度：133.7%、令和4年度：180.1%)

→当サービスは平成30年4月に創設された新しい施設サービスで、羽曳野市には現在なし。他市の施設の利用者数の推移から利用人数を見込んでいる。第8期においては実績が計画値を各指標2倍程度上回っていたため、第9期計画では計画値を増加させた結果、令和6年度は100%を割り込んでいる。

訪問介護(在宅サービス)

③1人1月あたり利用日数・回数

・・・令和6年度：対計画比 111.7%(令和5年度：113.3%、令和4年度：107.2%)

⑤給付費・・・令和6年度：対計画比 112.5%(令和5年度：113.6%、令和4年度：105.8%)

→上記の指標については、令和3年度から高い水準で推移してきたが、令和5年度に110%を超え、令和6年度もその傾向は続いた。大阪府において訪問介護サービスが多く使われていることは以前から指摘されているところであるが、羽曳野市においても同様である。住宅型有料老人ホームの増加との相関も疑われるところであり、他の施設・居住系サービスの利用動向なども含めて、総合的な対策を要する。

訪問入浴介護(在宅サービス)

①利用者数・・・令和6年度：対計画比 111.7%(令和5年度：144.9%、令和4年度：121.9%)

②受給率・・・令和6年度：対計画比 117.1%(令和5年度：146.4%、令和4年度：123.1%)

⑤給付費・・・令和6年度：対計画比 111.1%(令和5年度：137.1%、令和4年度：118.2%)

→上記3指標について、令和5年度において計画値を大きく上回る状況となったため、計画値を増加させたが、令和6年度においても110%を超えた。第9期期間中の推移に引き続き注意する必要がある。

訪問看護(在宅サービス)

①利用者数・・・令和6年度：対計画比 111.1%(令和5年度：116.7%、令和4年度：108.5%)

②受給率・・・令和6年度：対計画比 111.2%(令和5年度：117.9%、令和4年度：109.6%)

⑤給付費・・・令和6年度：対計画比 116.2%(令和5年度：124.3%、令和4年度：111.5%)

→第8期計画期間を通じて、多くの指標において漸増を続けたため、第9期の計画値を増加させたが、令和6年度においても110%を超えた。訪問介護の動向との相関を含め、在宅における医療サービスのニーズが伸び続けていくのか、注視する必要がある。

訪問リハビリテーション(在宅サービス)

①利用者数・・・令和6年度：対計画比 78.5%(令和5年度：70.1%、令和4年度：80.0%)

②受給率・・・令和6年度：対計画比 78.5%(令和5年度：70.8%、令和4年度：80.7%)

⑤給付費・・・令和6年度：対計画比 79.4%(令和5年度：76.0%、令和4年度：87.1%)

→第8期は実績が計画値を大きく下回って推移したため、第9期では計画値を減少させたが、令和6年度においても80%弱となっている。

短期入所生活介護(在宅サービス)

③1人1月あたり利用回数(要支援者)

・・・令和6年度：対計画比 71.1%(令和5年度：118.4%、令和4年度：122.8%)

→③について、第8期中、計画値を大きく上回ったため、第9期計画期間中において見込を増加させたが、令和6年度の実績は予測とは異なり減少した。

特定福祉用具販売(在宅サービス)

⑤給付費・・・令和6年度：対計画比 89.8%(令和5年度：120.6%、令和4年度：114.6%)

→第8期中、実績値が計画値を大きく上回ったため、第9期においてはそれを踏まえて計画値を増加させたが、予想していたほどの増加が見られなかった。

住宅改修(在宅サービス)

④受給者1人あたり給付費

・・・令和6年度：対計画比 89.9%(令和5年度：96.7%、令和4年度：97.6%)

⑤給付費・・・令和6年度：対計画比 82.3%(令和5年度：86.7%、令和4年度：82.8%)

→受給者1人あたり給付費の減少に伴い、給付費も減少した。理由について判然としないため、引き続き注視する必要がある。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

①利用者数・・・令和6年度：対計画比 60.3%(令和5年度：90.9%、令和4年度：95.3%)

②受給率・・・令和6年度：対計画比 60.4%(令和5年度：91.8%、令和4年度：96.3%)

④受給者1人あたり給付費

・・・令和6年度：対計画比 84.9%(令和5年度：105.3%、令和4年度：111.9%)

⑤給付費・・・令和6年度：対計画比 51.2%(令和5年度：95.7%、令和4年度：106.7%)

→第9期は第8期からの利用増を見込んだ計画値としたが、結果実績は減少した。サービス普及の面で課題が多いと考えられる。

認知症対応型通所介護(在宅サービス)

①利用者数・・・令和6年度：対計画比 88.5%(令和5年度 234.9%、令和4年度：208.9%)

②受給率・・・令和6年度：対計画比 88.6%(令和5年度：237.3%、令和4年度：210.9%)

③1人1月あたり利用回数(要介護者)

・・・令和6年度：対計画比 75.8%(令和5年度：119.1%、令和4年度：109.7%)

④受給者1人あたり給付費

・・・令和6年度：対計画比 77.2%(令和5年度：120.5%、令和4年度：113.0%)

⑤給付費・・・令和6年度：対計画比 68.3%(令和5年度：283.0%、令和4年度：235.9%)

→第8期において、計画値を大きく上回る実績となったため、第9期計画においては、第8期実績をもとに計画値を設定したが、予測ほどの伸びとはならなかった。。

小規模多機能型居宅介護(在宅サービス)

①利用者数・・・令和6年度：対計画比 79.2%(令和5年度 75.6%、令和4年度：79.0%)

②受給率・・・令和6年度：対計画比 79.3%(令和5年度：76.4%、令和4年度：79.8%)

⑤給付費・・・令和6年度：対計画比 84.2%(令和5年度：71.2%、令和4年度：74.2%)

→計画値、実績値ともに第8期、第9期に顕著な差はみられない。地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅生活の継続のための重要なサービスと位置付けられているため、利用者及び介護支援専門員へのさらなるサービスの周知が必要と考えられるが、第9期中に市内事業所数の減少があり、見通しは厳しい。

看護小規模多機能型居宅介護(在宅サービス)

①利用者数・・・令和6年度：対計画比 83.3%(令和5年度：50.4%、令和4年度：51.2%)

②受給率・・・令和6年度：対計画比 83.4%(令和5年度：51.7%、令和4年度：67.1%)

⑤給付費・・・令和6年度：対計画比 85.0%(令和5年度：56.9%、令和4年度：55.1%)

→第7期計画の開始とともに、羽曳野市では2事業所が運営を開始したが、①②⑤の指標に関して、7期を通じて低いまま推移した。第8期計画では、さらに計画値を増やしたが、想定したほどの伸びは見ら

れず、①②⑤の指標において、50パーセント台の進捗であった。第9期計画においては、若干計画値を減少させたため、令和6年度においては対計画比で80%台となっている。徐々にサービスが認知され、浸透していていると考えられるが、計画値とは依然乖離があり、既存事業所の経営状況の悪化も危惧される場所である。

(3)まとめ

第9期計画期間の初年度である令和6年度において、給付費は計画値を上回った。全体としては、計画から大きく乖離しているとは言えないが、全サービス中最も比率の多い在宅サービスについて、対計画比102.9%となり、第9期計画期間中の厳しい財政運営が予想される。

今後、節目の2025年を通過し、予断を許さない状況であると考えられ、高い緊張感を保って状況を注視する必要がある。